

近組 2021-030 号

2021 年 6 月 9 日

学校法人 近畿大学  
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合  
執行委員長 阪本 洋三

### 団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）が実施する新型コロナウイルスのワクチン接種について以下のように要求する。

1. 接種に関わる日程・人数・順序等を開示し、かつ、効率的に接種できるよう予約制にせよ。
2. 東大阪キャンパス以外の事業場（各学部、附属校、研究所等）に通勤・通学する者も接種できるようにするため、複数の会場を設けよ。
3. 接種を望まない者に対し、就労・就学上の差別的な対応をしないこと。
4. 接種により感染対策が不要になると誤解している者もいると思われるが、そのような誤解を招かぬよう周知・啓蒙し、引き続き万全の感染対策を目指すこと。
5. 関連して、希望者全員の 2 回の接種が済んだとしても、それだけで全面的に対面授業が可能となるわけではない。引き続き感染対策をした上で、教員・学生ともに授業形態を選択できるようにし、対面授業を強制しないこと。
6. 専任教職員や学生だけでなく、非常勤講師や契約職員等、そして後期から出講予定の非常勤講師等のほか、貴法人と雇用関係にない本組合事務職員、あるいは派遣社員や出入り業者等の近畿大学に恒常的に出入りする者、さらには本学関係者の家族等も含め、なるべく多くの希望者を接種対象とせよ。

回答は一週間以内とする。

以上